

市からのお知らせ



- ... 福祉
- ... 暮らし
- ... 催し・講座
- ... スポーツ
- ... 相談
- ... 募集
- ... とまチョップポイント対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が変更になる場合があります

福祉

一市民後見人養成講座

日 12月11日(土) / 令和4年1月22日(土) 毎
週土曜日 (12月25日、令和4年1月1日
を除く) 全5回 9時30分〜17時 ※
その他実習あり

所市民活動センター

対 25歳以上でこれまでに未成年後見人・
成年後見人・保佐人・補助人を解任され
たことがなく破産していない方
定 30人 申し込み順

申 12月6日(月)までに成年後見支援センタ

ー(社会福祉協議会HPでダウンロード可)、
市総合福祉課で配布の申込書を直接また
は郵送(必着)で 〒053・0021 若
草町3・3・8 成年後見支援センタ
ー 成年後見支援センター ☎(38)7291
市総合福祉課 ☎(32)6345

暮らし

一国民年金からのお知らせ

国民年金の任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期
間(10年)を満たしていない場合や、40
年の納付済期間がないため老齢基礎年金
を満額受給できない場合であって、厚生
年金・共済組合に加入していないときは、



60歳以降でも国民年金に任意加入(申し
出した月からの加入) することができま
す。また、年金額に上乗せできる付加保
険料(月額400円)も併せて申し込みでき
ます。(国民年金基金加入者を除く)

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前
月から4カ月間(多胎妊娠の場合は3カ
月前から6カ月間)の国民年金保険料が
免除されます。国民年金第1号被保険者
で出産日が平成31年2月1日以降の方が
対象です。出産予定日の6カ月前から届
け出が可能です ※母子健康手帳を持参
苦小牧年金事務所 ☎(36)6135 市
保険年金課 ☎(32)6429



水道修理の申し込み、 家屋解体時の届け出

☎水道管理課 ☎(32)6695(平日昼間) ☎(32)6111(左記以外)

水道修理の申し込み

水道修理 かりつけ 検索

水道業者に直接電話し、修理を依頼してください。アパートや借家
にお住まいの方は、まず大家さんなどにご相談ください。事業者名
簿は市HPからご覧になれます

家屋解体時の届け出

苦小牧 水道撤去 検索

水道を利用していた家屋の解体を行う前には、別途水道設備の撤去
工事と事前の届け出が必要となります。なお、水道設備の撤去工事
は、建物の解体事業者ではできません。苦小牧市指定の給水装置工
事業者に依頼してください。詳しくは市HPをご覧ください

広告